

地域再生計画における事後評価について

令和3年 7月28日

平成28年度から令和2年度までの5年間において、「地域再生計画」を策定し、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」の交付を国より受け、農業集落排水処理施設の整備及び浄化槽の整備の推進を行ってきました。

当該計画期間が令和2年度をもって終了したことに伴い、計画に関する事後評価を行い、内閣府への報告を行います。事後評価の実施に当たっては、当該交付金の交付要綱により、評価の透明性、客観性及び公平性を確保するため学識経験者等の第三者の意見を求め、評価を行うこととされております。

このたび、下記「事後評価調書」により事業の進捗状況や、計画において目標値を設置していた項目の達成状況について整理いたしました。渋川市上下水道事業の経営に関する協議会設置要綱第1条及び第2条に基づき、ご意見を賜りたくご協議のほどお願い申し上げます。

○地域再生計画(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)事後評価調書

計 画 名	「豊かな自然と多様な風土をみんなで守り育て未来へ継承するへそのまち・渋川計画」	担当課	上下水道局 総務経営課
計 画 期 間	平成28年度～令和2年度		
事業費(交付金額)	650,956千円(323,913千円)		
計 画 に お け る 交 付 金 対 象 事 業 の 進 捗 状 況	① 農業集落排水処理施設		
	事業概要	平成27年度末現在で未整備となっている赤城地区の4地区について、管渠の整備を実施し完成させる。 【計画整備量】 管延長:5,190m、マンホールポンプ:21基	
	最終実績値(R2)	管延長:6,988m、マンホールポンプ:23基	
	事業の進捗状況に関する評価	計画より1年早い平成29年度に完了し、汚水管の施工延長は1,798m増(+34.6%)、マンホールポンプは2基増と、計画を上回る設備整備を行った。	
	② 浄化槽(市町村設置型)		
	事業概要	市町村が主体となって、戸別の住宅等に浄化槽を設置し管理するもの。 【計画整備量】 浄化槽 12基	
	最終実績値(R2)	浄化槽 7基	
	事業の進捗状況に関する評価	浄化槽の設置申請が例年より下回ったため、整備量も計画を下回る結果となった。当初計画期間は平成29年度から令和2年度であったが、維持管理費にかかる財政負担の軽減及び地区間の公平性の確保を理由に平成30年度以降の事業を中止した。なお、設置基数は7基で、国庫補助要件の10基を下回ったため、交付金を受けることができなかった。	
	③ 浄化槽(個人設置型)		
	事業概要	公共下水道・農業集落排水・コミプラ等の集合処理区域を除いた地域で合併浄化槽を設置する個人(新設・転換)に対して補助金の交付を行うもの。 【計画整備量】 浄化槽 214基	
	最終実績値(R2)	浄化槽 114基	
	事業の進捗状況に関する評価	平成29年度から地方再生計画の対象となった事業であるが、計画策定時と比較して浄化槽の設置申請が年々減少しており、計画基数に達することができなかった。	

計画に記載した数値目標の実現状況	指標1: 汚水処理人口普及率		達成
	基準値(基準年度)	83.0%(平成27年度)	/
	中間目標値(年度)	85.0%(平成30年度)	
	中間実績値	89.3%	○
	最終目標値(年度)	86.0%(令和2年度)	○
	最終実績値	89.5%	
	実現状況に関する評価	中間目標値、最終目標値ともに達成することができた。	
	指標2: 選別農薬農法による農作物の新商品開発		達成
	基準値(基準年度)	0品(平成27年度)	/
	中間目標値(年度)	3品(平成30年度)	
	中間実績値	2品	×
	最終目標値(年度)	4品(令和2年度)	×
	最終実績値	2品	
	実現状況に関する評価	この事業は、環境や健康への影響が懸念されている一部の農薬を使用せず、新たな農法により生産された農作物を市が認証し、渋川産の農作物のブランド化を図るものである。 市の総合戦略である「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要事業から除外され、事業自体が休止状態となったため目標を達成できなかったが、同総合戦略内において、特産品等の生産振興支援や農業生産工程管理の導入を進めることで、引き続き渋川産農作物のブランド確立と強化を進める。	
	指標3: 人口減少の抑制		達成
	基準値(基準年度)	81,246人(平成27年度)	/
	中間目標値(年度)	78,700人(平成30年度)	
	中間実績値	77,477人	×
最終目標値(年度)	77,500人(令和2年度)	×	
最終実績値	75,490人		
実現状況に関する評価	「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「渋川市人口ビジョン」等を策定して、企業誘致による雇用創出、子育て支援センター開設等による少子化対策、伊香保温泉を中心とした観光産業の振興等を進めているが、人口減少を抑制することはできていない。		
担当課における総合評価と今後の方針について	農業集落排水処理施設事業が計画どおり進み、計画の指標である水洗化促進による汚水処理率の向上(接続人口の増加)は順調に推移しているが、浄化槽設置事業については、年々申請件数が少なくなり、計画を下回った。 今後は、引き続き広報やホームページ等による下水道事業の普及啓発や、下水道未接続世帯を訪問し接続を依頼するなどの水洗化促進事業を進めることで、汚水処理人口普及率の向上を図っていきたい。		
数値目標(指標1～3)における実現状況の評価	担当課の評価	設定した3つの指標のうち、2項目において目標を達成できなかった。全国的な人口減少に歯止めがかからない状況下において接続人口を増やしていくために、合併処理浄化槽の設置補助の推進や水洗化に対する市民意識啓発を継続して実施し、汚水処理人口普及率の更なる向上を図ることが求められる。	
	外部委員会の意見		